

消費生活だより ～くらしの危険～

残りわずか？焦らせて購入させるネット通販のわな

Q



タイムセールをしている通販サイトを見つけた。残り時間のカウントダウンを目にして気持ちがあおられて焦り、約1万円の衣類を購入した。しかし翌日同じサイトを見ると、またタイムセールをしていた。毎日しているのなら慌てて買うことはなかった。(60歳代)
ドライブレコードを買おうと思い安価で販売しているサイトを見つけた。「残りわずか」と表示されていたため急いで注文し、代金を振り込んだ。しかし、2週間経っても商品が届かず、メールを送っても返信がない。(60歳代)

A



- ネット通販の利用時に、タイムセールのカウントダウンや「残りわずか」等と表示され、慌てて購入してしまうことがあります。
- これは、消費者をあせらせて購入に誘導している手口の可能性があります。このような手法があることを知り、惑わされないように注意しましょう。
- ネット通販利用時には、事前に返品ができるかどうかや返品が可能な場合の条件など必ず商品・サービス内容、支払総額、取引条件、解約条件、事業者の所在地や電話番号等をよく確認して購入しましょう。
- 困ったときは、消費生活相談窓口にご連絡ください。

12月の消費生活相談（専門相談員による面談）

西濃6町のどこでも相談ができます（予約優先）。各会場とも午前10時～正午、午後1時～3時です。

相談会場	専門相談員配置日	電話番号
垂井町	12/4（水）、18（水）	☎22-1152
	QRコードからも予約できます	
関ヶ原町	12/11（水）、25（水）	☎43-0070
養老町	12/2（月）、16（月）	☎32-1108
神戸町	12/9（月）、23（月）	☎27-3111
輪之内町	12/5（木）、19（木）	☎68-0185
安八町	12/12（木）、26（木）	☎64-3111



問 企画調整課 生活安全係 ☎22-1152